

- 【図書名等】 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト
 コードNo.23275 第13版 定価1,980円(本体1,800円+税10%)
 ※コードNo.、定価 変更なし ※表紙色変更(茶系→赤系)
- 【発行日】 令和3年1月29日

【改訂の概要】

改訂のあらまし	該当頁
<p>令和3年4月1日から溶接ヒュームおよび塩基性酸化マンガンが特定化学物質に追加されることを踏まえ、内容の見直しを行い、改正法令等を令和2年12月31日までに公布されたものに更新した。そのほか、字句の修正等を行った。</p> <p>主な改訂箇所は以下のとおり。</p>	
第1編 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者の職務と責任	
第1章 作業主任者の職務と労働衛生の3管理 <ul style="list-style-type: none"> ・作業主任者の周知についての記述を追加 	15
第2章 作業主任者として求められる役割 <ul style="list-style-type: none"> ・表1-1 最終行に⑩を追加 ・図1-15 絵表示の順序を整理 	23 27
第2編 特定化学物質および四アルキル鉛による健康障害およびその予防措置	
第1章 概説 <ul style="list-style-type: none"> ・(7)【事例7】「エ 災害の特徴、その他」の記述を修正 ・「3 症状」 溶接ヒュームについての記述を追加 	43 46-50
第2章 各論 <ul style="list-style-type: none"> ・「2 第2類物質」において、塩基性酸化マンガンおよび溶接ヒュームについての記述を追加 ・「(33) マンガンおよびその化合物」の内容を修正 ・「(34の2) 溶接ヒューム」を追加 	74 116 118
第3編 作業環境の改善方法	
第1章 特定化学物質・四アルキル鉛の物理化学的性状と危険有害性 <ul style="list-style-type: none"> ・表3-1 「ヒューム」の「例」に溶接ヒュームおよび塩基性酸化マンガンを追加 ・「4 ヒューム」にマンガンについての記述を追加 	139 142
第2章 作業環境管理の工学的対策 <ul style="list-style-type: none"> ・「3 生産工程、作業方法の改良による発散防止」にアーク溶接等作業についての記述を追加 	148
第3章 局所排気 <ul style="list-style-type: none"> ・図3-2右 「レシーバ式(キャノピー型)フード」の図を差し替え 	154
第5章 全体換気 <ul style="list-style-type: none"> ・ジェットファン、ポータブルファン等についての記述を追加、 	169

<p>写真 3-14 を新規に追加</p> <p>第 8 章 特定化学物質の製造、取扱い設備等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3 特殊な作業の管理」に⑮を追加 <p>第 9 章 作業環境測定と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4 溶接ヒュームの濃度の測定等」を新設 	<p>183</p> <p>189-190</p>
<p>第 4 編 労働衛生保護具</p>	
<p>第 6 章 特定化学物質・四アルキル鉛を取り扱う作業において使用する呼吸用保護具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(4) 溶接ヒューム」を新設 ・表 4-21 「33 マンガンおよびその化合物」の行を修正、「34 の 2 溶接ヒューム」の行を追加 	<p>248-252</p> <p>256-257</p>
<p>第 5 編 関係法令</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各法令について、令和 2 年 1 2 月 3 1 日までに公布されたものに更新 <p>第 3 章 特定化学物質障害予防規則のあらまし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表 5-1 「34 の 2 溶接ヒューム」の行を追加 ・表 5-6 「34 の 2 溶接ヒューム」の列を追加、注の配置を変更 <p>第 5 章 特定化学物質障害予防規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 38 条の 21 について「解説」を追加 ・第 39 条の解説に③、④を追加 	<p>298</p> <p>322-325</p> <p>390-391</p> <p>392-393</p>
<p>参考資料</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各通達等について、令和 2 年 1 2 月 3 1 日までに公布されたものに更新 ・「【参考資料 5】金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等」を追加 ・「【参考資料 13】金属アーク溶接等作業について」を追加 	<p>460-463</p> <p>499-503</p>